

D プロデュース

社会保険労務士法人
D・プロデュース
ご連絡先：〒201-8512 東京都千代田区千代田 1-15 第二東商ビル5F
電話：045-226-5483 FAX：045-226-5483
社会保険労務士法人
D・プロデュース
http://www.d-produce.com/



「厚生年金基金脱退」を認める判決と 加入事業者への影響

◆厚生年金基金「やむを得ぬ理由の脱退 認める」

長野県建設業厚生年金基金の加入事業所が、財政状況の悪化を理由に基金からの脱退を求めている訴訟で、8月24日、長野地裁は「やむを得ない理由」があるとして脱退を認める判決を言い渡しました。

◆訴訟の経緯

原告である昌栄土建興業は、2011年1月、加入する長野県建設業厚生年金基金に対し、財政悪化や使途不明金の発覚などを理由に脱退を申請。ところが、同基金の代議員会は脱退を認めなかったため、同年6月に控訴しました。

基金側は、「加入している基金の脱退が相次ぐと存続できなくなる」として、脱退には代議員会の議決が必要だと主張しましたが、同基金では2010年に23億円の使途不明金が発覚しており、また、当時の事務局長の指名手配などの特殊な事情が「脱退を認めるやむを得ない理由」として、脱退を認める判決が下されました。

同基金は9月4日に東京高裁へ控訴、厚生労働省にも控訴審への参加を求めており、今後の行方が注目されます。

◆全国 576 基金のうち約半数は代行割れ

厚生年金基金は運用の低迷が続いており、2011年度末では全国 576 基金のうち、約半数の 286 基金が代行部分に損失を抱える「代行割れ」状態となっています。

加入している厚生年金基金から脱退するには、自社の積立不足分を一括納付することが条件ですが、体力のある企業だけが抜け、逆に経営の苦しい企業のみが取り残されることとなれば、今後、ますます厳しい状況となると考えられます。

現状の制度では、「弱者だけが基金に残る構図」と言わざるを得ません。

◆脱退を希望している他の基金に影響も

ある年金コンサルティング会社では、今年2月に発覚した「A I J 投資顧問」による年金消失問題を機に、脱退に関する相談が例年の倍以上になったとのこと。

今回の判決では、使途不明金などの特殊な事情があるとはいえ、基金に加入している事業者に影響を与える可能性は十分にあります。

仮に今後、脱退が増えると仮定すると、脱退企業からの多額な資金が入ることにより、一時的には基金の財政は良くなるかもしれませんが、中期的にみれば本質的な解決にはならず、さらに厳しい状況になるでしょう。

従業員の健康診断をめぐる最近の動き

◆通過待ちの改正労働安全衛生法案

国会通過待ち（継続審議）となっている改正労働安全衛生法案は、職場のメンタルヘルス疾患増加に対応するため、健康診断に併せて従業員の精神的健康の状況を把握するための検査を義務付ける内容となっています。

この改正に対応するため、厚生労働省では、メンタルヘルスについて専門的な対応を行うことのできる医療機関を養成するための事業（外部専門機関選任事業）を始めることになったそうです。

これまで健康診断の場で医師による問診はありましたが、「その場で従業員の精神的健康の状況まで把握することは困難ではないか」といった議論もあったようです。実際の検査はこうした専門医療機関の利用も想定されているようです。

◆健保組合からの健康診断を医療機関に仲介するサービス

企業の健康保険組合から受注した健康診断を医療機関へ紹介する仲介サービスについて、利用料金下落が続いているそうです。健保財政の悪化に加え、新規参入のサービス提供会社が増えたことが要因です。サービスの基本料金が1人当たり3,000～3,500円ほどで、5年前に比べて約3割も安くなっているとのことです。

健保組合が医療機関へ独自に健康診断を依頼するよりも人件費が削減でき、仲介サービスを利用する健保組合は増加しているそうです。

◆「健康管理」は「コスト管理」

従業員が健康であればこそ、会社の生産性も高まります。長期休業者の発生や欠員補充に伴う新人の指導等は、他の従業員にも負担を与えます。

従業員の健康管理は、会社の安全衛生管理体制や健保財政等のコストに直接的・間接的に影響を及ぼします。今後の動きに注目した

いところですよ。

若手社員の「仕事・転職・キャリア意識」に関する調査

◆所得増加は「将来の貯蓄」のため

株式会社キャリアデザインセンターが実施した「仕事・転職・キャリア意識に関する調査」（25～34歳・大卒以上の若手社員620名が対象）によると、前年と比べて現在の年収が「増加した」とする回答が約4割に達し、「減少した」は約1割にとどまったことがわかりました。

現在よりも明確に所得を上げたいと回答した人の割合は約6割となり、理由としては「将来のための貯蓄」を挙げています。

消費の節約を積極的に行いたいと考える人は前回調査よりも増加しているとのことで、若手社員の堅実な特徴がうかがえます。

◆転職意識はあるが社内での昇進にも意欲

転職については、8割以上の方が「より良い会社があれば、現在の会社を辞めて転職してもよい」と考えているという結果になりました。

一方、出世や昇進への意欲・関心は最近の調査で上昇傾向です。10年後も現在の会社で仕事を続けるイメージを持つ人が増加し、最近5年間では最も高い値となっています。

◆「リーダー経験」より「専門性向上」を重視

働く理由としては、「自分の生活のため」「自由に使えるお金を得るため」「将来の貯蓄のため」が上位に挙がっており、「自分の成長のため」「周囲の人から認められたい」等の理由は減少傾向にあります。

仕事においては、「リーダー経験」よりも「専門性向上」を重視する傾向が強く、「優秀な上司」が仕事上の成長要素として必要であるという意見は前回調査よりも増加しました。

また、仕事の目標として、「社外でも通用する経験・能力を身につける」「年収を上げ

る」が上位に挙がっていますが、「社内外の人脈作り、社内評価」を目標とする人の割合が増えています。

◆若手社員は安定志向か？

今どきの若手社員は、「より条件が良い会社があれば転職したい」という気持ちは持ちつつも、貯蓄等を目的として社内での昇進への意識も高く、終身雇用制度への支持も高いなど、実際には安定志向の面が見られます。

慎重・堅実タイプの若手社員をいかに活用できるかは、企業において今後の課題となるでしょう。

10月の税務と労務の手続

[提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]

31日

- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第3期分> [郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、7月~9月分> [労働基準監督署]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険料の納付<延納第2期分> [郵便局または銀行]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

D プロセミナー (10月) のお知らせ

行政機関による定期調査や指導が、今まで以上に頻繁かつ細かく実施されています。これを受け、弊社では「**是正勧告セミナー**」の開催を決定致しました。

- 日時：10月18日(木)13:00~18:00
：10月25日(木)16:00~17:30
- 場所：第2東商ビル2F
：※弊社事務所は同ビル5F
- 費用：3,000円(税込)

上記セミナーに合わせ「**個別無料相談会**」を実施致します(一社様につき約1時間)。

- 日時：10月4日(木)13:00~18:00
：10月11日(木)13:00~18:00
：10月18日(木)13:00~15:00
：10月25日(木)13:00~15:00
- 場所：第2東商ビル2F
：※弊社事務所は同ビル5F
- 費用：**無料**(先着20社様)

お申し込みは、「電話・FAX・E-mail」にてお願い申し上げます。ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

編集後記

皆さん、おはようございます。社会保険労務士法人D・プロデュースの田中です。

暑い夏がようやく終わりました。毎日暑くて、この夏は終りがあるのだろうか?とと思っていましたが、ようやく秋の気配が感じられるようになりました。気がつけば、夜7時頃まで明るかったのが、6時頃には暗くなり始めます。にぎやかだったセミの声も聞かれなくなり、少し寂しい気もします。

この季節は、スポーツの秋・芸術の秋・食欲の秋・読書の秋などといわれます。確かに暑くて何もする気がしなかった夏が終わると、いろいろしたくなります。私はこの秋は「読書の秋」にしようかと思っています。

娘の小学校の時の校長先生が「言葉はひとを育てる基本」と話されていたのが印象に残っています。ある本に「優しい言葉には優しい心が、温かい言葉には温かい心が、丁寧な言葉にはおもいやりの心が詰まっている」とあるそうです。

言葉ひとつ、言い方ひとつで印象や場の空気が変わってしまうことはよくあります。読書をしたからといって正しい言葉や使い方が習得できる訳ではありませんが、たくさんの言葉や知識、考え方をすることは、自分の想いを相手に伝える・相手の話を聞いて想いを汲み取る手助けになると思います。最近読む本はハラハラドキドキのミステリーが多かったのですが、いろんなジャンルの本に挑戦しようかと思っています。